

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111			訪問型独自サービス11	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2 2111			訪問型独自サービス11日割	1,176単位 日割りの場合	39	1日につき
A2 1211			訪問型独自サービス12	(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211			訪問型独自サービス12日割	2,349単位 日割りの場合	77	1日につき
A2 1321			訪問型独自サービス13	(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321			訪問型独自サービス13日割	3,727単位 日割りの場合	123	1日につき
A2 2411			訪問型独自サービス21	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	287
A2 2511			訪問型独自サービス22	(2) 網掛けの部分は、甲府市では使用しません。	179	179
A2 2621			訪問型独自サービス23	(2) 網掛けの部分は、甲府市では使用しません。	220	220
A2 1411			訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163	163
A2 C211			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	(1) 1週に1回程度の場合	12	-12 1月につき
A2 C220			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割	日割りの場合	1	-1 1日につき
A2 C212			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	(2) 1週に2回程度の場合	23	-23 1月につき
A2 C213			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割	日割りの場合	1	-1 1日につき
A2 C214			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合	37	-37 1月につき
A2 C215			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割	日割りの場合	1	-1 1日につき
A2 C216			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3
A2 C217			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2	(2) 生活援助が中心である場合	2	-2
A2 C218			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3	(2) 生活援助が中心である場合	2	-2
A2 C219			訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2 6001			訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
A2 6003			訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	1月につき
A2 6002			訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000			訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001			訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002			訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100			訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101			訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102			訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110			訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111			訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112			訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001			訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200	200
A2 4003			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算 (I)	100	100
A2 4002			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算 (II)	200	200
A2 6102			訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50	50 月1回程度
A2 6269			訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算 (I)	137/1000	加算
A2 6270			訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算 (II)	100/1000	加算
A2 6271			訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算 (III)	55/1000	加算
A2 6278			訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	63/1000	加算
A2 6279			訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)	42/1000	加算
A2 6281			訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	24/1000	加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 59	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合 119	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	網掛けの部分は、甲府市では使用しません。		436	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22	※1月の中で全部で8回まで		447	447	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		1	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		36	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		1	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		4	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1		事業対象者・要支援1	18	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		1	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		1	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1		事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2	4	-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	100	1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	240	1回につき
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	50	1回につき
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200	200	1回につき
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150	150	1回につき
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160	160	1回につき
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480	480	1回につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1 88	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算I 2		事業対象者・要支援2 176	176	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1 72	72	1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算II 2		事業対象者・要支援2 144	144	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算III 1	ロ サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1 24	24	1月につき	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算III 2		事業対象者・要支援2 48	48	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I		ヌ 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II		加算	(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II	加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	40	1回につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ク 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算	1月につき	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算	1月につき	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I		カ 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II	加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算	1月につき	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	定員超過の場合	
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59	× 70%	41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119	83	83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436	305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援2	447	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	看護・介護職員が欠員の場合	
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59	× 70%	41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119	83	83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援2	447	313	1回につき